

J R 東労組横浜地本青年部情報

# Truth ~真実~

J R 東労組  
横浜地本  
公式 H P



第 2 5 号

2 0 2 2 年 8 月 1 7 日 発 行

発行責任者 森田 隼士

編集者 教 宣 部

## 終戦から 77 年

今年には終戦から77年を迎えます。また、沖縄の本土復帰から50年の節目でもあります。戦争を経験し、悲惨な現実を訴える語り部の方から話を聞くことが今後難しくなっていくのが現実です。私たち青年部は、これまで様々な平和学習行動を通じて戦争の悲惨さ、恐ろしさを学び、平和を希求してきました。ですが、これを私たちの世代だけで終わりにしてしまえば、語っていく人がいなくなった時点で途絶えてしまいます。ですから、これからの世代にも、これまで学んできた真実、平和への想いを私たちが伝えていかなければなりません。それこそが真に平和を希求する運動と言えるでしょう。

日本は終戦から今日に至るまで、平和な暮らしを維持してきました。しかし、世界に目を向けてみると、2月24日ロシア軍によるウクライナへの軍事侵攻が始まり、5ヶ月以上が経過した現在でも侵攻は続いています。最近の報道では現在の状況を取り上げることがほとんどなくなりましたが、侵攻が始まった当初は連日、テレビなどのニュースでウクライナの情勢が報道されていたため、ロシア軍によるウクライナの民間施設・民間人を対象にした非道で非人道的な行為が相次いでおり、多くのウクライナ民間人が犠牲になっていたことを知っている人は多いと思います。ですが、視点を少々変えて、ウクライナ政府が何をしてきたかをみると、ロシアによる軍事侵攻が始まって即日、ゼレンスキー大統領は兵力確保のために「国民総動員令」を発令し、18～60歳の男性の出国を禁止しました。これによって対象となる男性の国外避難が認められなくなり、戦うことを望まない男性でも国内に留まらなければならない、家族と離れ離れにされ、必要とあれば労力・戦力として投入されてしまっているという現実があります。日本でも過去に似たような出来事があり、第二次世界大戦開戦直前の日中戦争時に「国家総動員法」が制定され、国家の全ての人的・物的資源を政府が統制運用(総動員)できるものとなり、1945年の終戦を迎えるその日まで実際に運用されてきました。

このように、いつの時代でも戦争下で犠牲になるのは立場の弱い国民・市民であり、労働者です。そして、国民保護法によって、JR 東日本は有事の際に政府に協力する指定公共機関として国から指定されています。また、過去には労働組合が諸手を挙げて戦争に加担してしまった歴史があります。だからこそ、私たち JR 東労組は労働組合として、これからも平和を希求する運動を続けていきます。



PEACE FOR ALL

NO WAR

